

令和2年度第4回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和3年3月10日（水） 10時00分～11時15分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター閲覧室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視、軍司有通、藤枝文江、豊島京子、葛野やす子
氏家義三、照井康郎（事務局長）（理事10名中7名出席）
（欠席：日向寺博正、川又健司、君山 誠）
- (2) 監事：関 民夫（欠席：佐藤正泰）
- (3) 事務局：古川係長 矢口囑託

4. 議題等

(1) 議案

- ① 令和2年度収支補正予算（案）の概要について
- ② 令和3年度運営方針及び事業計画（案）について
- ③ 令和3年度当初予算（案）の概要について
- ④ 令和2年度第2回評議員会（臨時）の招集について
- ⑤ 評議員選任・解任委員会委員候補者の推薦について
- ⑥ 就業規程等の一部改正について

(2) 協議事項

- ① 今後の行事予定について
- ② 令和3年度事業予定（案）について
- ③ 評議員候補者について

(3) 報告事項

- ① 業務執行状況の報告について
- ② 歩・車道の段差解消について

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に豊島理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事10名中7名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び関監事の2名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

- ① 議案1「令和2年度収支補正予算（案）の概要について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。

- ② 議案2「令和3年度運営方針及び事業計画（案）について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。

- ③ 議案3「令和3年度当初予算（案）の概要について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。

- ④ 議案4「令和2年度第2回評議員会（臨時）の招集について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。

- ⑤ 議案5「評議員選任・解任委員会委員候補者の推薦について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 承認。

【主な発言内容】

- 豊島議長：事務局員を変えた理由は何か。
- 照井局長：事務の負担軽減です。

- ⑥ 議案6「就業規程等の一部改正について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 承認。

【主な発言内容】

- 藤枝理事：規程の変更により、私達が対応等、考えを変える必要とかあるのか。
- 照井局長：無いです。今回の改正は協会としてのガバナンスの強化で、特に人事・服務関係を明文化しました。
- 坂場理事長：今までは福祉センター、点字図書館の職員という感じだったものを、協会の職員ということで明確に位置付けました。

(2) 協議事項

- ① 協議1「今後の行事予定について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑応答なし。

- ② 協議2「令和3年度事業予定（案）について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 9月の福祉学級は9月12日（日）とし内容は悪質商法とする。

- 12月の第3回理事会は12月1日（水）とする。
- 12月の福祉学級は昨年中止となった古河市で開催する。

【主な発言内容】

- 豊島理事：9月の福祉学級は場所とか決まっているのか。
- 照井局長：前回の古河市はコロナの関係で中止となったが、今回は未定です。
- 豊島理事：土浦市で行うなら悪質商法について消費生活センターにお願いしてはどうかという意見がある。会場は私のほうで押さえてもよいが。
- 照井局長：ではお願いします。私案ではありますが、震災から10年なので防災、避難所の運営関係もいいかないと思います。
- 豊島理事：防災だったら、家庭生活訓練での講演でもいいと思う。
- 照井局長：いずれも盲人生活訓練事業の一部なので分ける必要もないと思います。
- 豊島理事：では一応9月12日土浦で予定します。それと12月の理事会も日程を決めていただきたい。1日か8日か。それと12月の福祉学級は中止になった古河でどうか。
- 坂場理事長：理事会は12月1日でどうか。
- 豊島理事：では理事会は12月1日をお願いします。

③ 協議3「評議員候補者について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 現在のブロック別5名＋学識経験者等6名の11名体制を見直し、視覚障害当事者7名＋学識経験者等4名とする。

【主な発言内容】

- 軍司理事：人数は11名でよいが、視覚障害当事者を少し多めにして意見を吸い上げてはどうか。
- 豊島議長：発言は視覚障害者のみ。学識経験者は必要だが、そこまで視覚障害者のことを理解していないのでは。人数が逆転してもよいのでは。
- 氏家理事：学識経験者の方々はこちらから話しかけないとなかなか発言がない。
- 葛野理事：視覚障害者に対する理解がなかなか出来ていないのかなと思います。
- 藤枝理事：視覚障害者を増やす意見に賛成です。
- 坂場理事長：評議員は理事プラス1で11となっている。割合だけ確認できれば、7対4にしますか。
- 照井局長：障害者でない方も会員になっています。会員であることが条件ですか。
- 軍司理事：県内に住んでいる視覚障害者関係の人なら良いのでは。
- 豊島議長：それでは7対4で決定します。必ずしも視覚障害者関係の人でなくても家族とか、関係者ということですよ。

(3) 報告事項

① 報告1「業務執行状況の報告について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 藤枝理事：理事長に伺います。裁判の経過と集まった人数は。
- 坂場理事長：12月8日、150名程度集まり、東京高裁の中に30数名入りました。東京、仙台、大阪と、いずれも勝訴です。

今後、最高裁になります。来年度中に結審するかはわかりません。

- 豊島理事：1月の関プロ女性協議会は電話会議になりました。茨城は欠席しました。18名位参加され、セルフレジを使えるようにサポートしてください、ということを出したと思います。後は、役員改選がありました。4月22日は電話会議になるかどうかまだ決まってません。
- 藤枝理事：スポーツ部の方です。6月の茨城大会の日程をそろそろ確定し、審判団との連絡調整をお願いします。今年の長野での全国大会の場所が変更になるかもしれません。
- 照井局長：6月20日は盲学校に伝えてあります。4月に決まるとのことです。

② 報告2「歩・車道の段差解消について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 2センチ段差について勾配をつけた縁石活用により5ミリ程度に抑えるというもの。
- 水戸市のバリアフリー協議会に水戸市視覚障害者協会が参画している。体験会の開催を水戸市に申し入れている。

【主な発言内容】

- 豊島議長：市の協議会には、視覚障害者はメンバーになってはいないのか。
- 照井局長：水視協が調査部会に入っています。
- 葛野理事：水視協からは幅岸さんが出ています。どちらかといえば視覚障害者関係よりは車椅子関係のバリアフリーの話が多いという感じです。やはり5ミリだとわからないという人もいた。
どうしても車椅子やベビーカーとかは2センチだと少し高すぎるという話です。
- 豊島議長：19年にバリアフリー法が制定されて以降、土浦はとても活発で、2センチと5ミリの差について、つくばの国土交通省など様々な段差の点字ブロック、誘導ブロックがあって、そこを歩いてみました。
この位ならわかりますか？ そういう実験に立ち合わせていただきました。平成20年か21年かその後、駅周辺を4つくらいの区域に分けて、皆さんで歩いて研究しました。
段差とか障害物とか。参加したのは視覚障害者と高齢者、足の弱っている方、車椅子の方、市の職員、あとはつくば国際大学の先生と生徒が協力してくれて、地図をつくりました。この辺が車椅子だと傾斜で横滑りしてしまうとか、この杭は視覚障害者には無いほうがいいたろうとか、細かく点検しました。
それを地図に起こして、みなさんで発表会をしました。ただその後、震災があって直してもらったところが、また今はでこぼこになっている。だから、皆さんも是非そういう機会があれば参加して頂きたい。
車椅子の方は段差が駄目だけど、私たちは多少段差がないと駄目だというのが。相反するところがあるが、是非水視協の方、頑張って水戸の方やってください。土浦は今でもバリアフリー推進会義が視覚障害者の方、車椅子の方、アドバイザーとして東京新宿で一番初めにエレベーター設置に係わった方も車椅子で来てくれて、そういう会議をやっています。
- 葛野理事：市役所の、とにかく資料自体が普通の字で全然見えない。後は、写真とかなので、その辺を考えてほしいと幅岸さんには伝えている。バリアフリーの話なのかなと思うが、もっと専門的な方が来て話し合いをしてくれるといいかなと、一回出た時に思った。

- 豊島議長：水戸市は市民会館を作っています。そういう建物のバリアフリーの点検みたいなものはやらないのですか。
- 葛野理事：市民会館の話は、建築が始まる前に建築会社、県が来て話しはしました。でも市役所を建てる時もこういうのが良いとか、建物の中をこんなふうにしたほうが良いとか、視覚障害者にとっては、音があった方が良いとか、点字ブロックがあったほうが良いとか、そういう話しをして、市役所の周りを歩いて、こんな風になっていますというような話しはしましたが、市民会館については、していません。
- 豊島議長：私たちに点検をして欲しいということが以前はあったが、ここをこうして欲しいというと、二重の手間になってしまう。土浦では市役所でも、図書館でも、設計段階から参加して、インクが浮きでる地図、設計図もそのように書いて頂いて、ここに誘導ブロックを付けてほしいとか、ここに音声案内（シグナルで反応する）を付けてほしい、など全部やりました。
- 葛野理事：設計が始まる前に是非立ち合わせてくださいと話しています。
- 豊島議長：そうですね。頑張ってください。いつか話しましたが、JRの音声案内トイレは土浦にあります。もし来た時は利用してみてください。
- 坂場理事長：歩車道の高さですが、2センチか5ミリかに、こだわりますか。
- 軍司理事：傾斜を付けた2センチか垂直2センチか、それによって車椅子が上れないとかあると思う。その辺の話合いは障害者の団体がしっかりして、協会としても国の決まりがあるとは思いますが、こういう風にして欲しいと、水戸市の人ばかりではなく、水戸駅を利用する人は市外の人も多いと思うので、県の協会で力を入れて一緒にやっていってもいいのではないかと思う。
- 坂場理事長：それでは、段差については、2センチで傾斜を付けるということこだわっていきたいということでしょうか。
- 軍司理事：ただ50号のような表通りは、点字ブロックがあって、まず段差のところまで、あまり関係ないと思う。点字ブロックがなくて、歩道があって、そういうところでどうやって視覚障害者が歩けるかということだと思う。幅際を歩くのに歩道の端を叩いて歩く人もいると思う。その辺は場所にもよると思うし、中々難しいなと考えています。
- 藤枝理事：結局京成とか水戸市周辺だと点字ブロックがありますよね。その先の段差の話ですよね。だから意味が良くわからない。とりあえず、点字ブロックで止まりなさいというのは基本ですよね。
- 豊島議長：歩道と車道と、特に横断歩道のところまでだと思います。段差が2センチとか5ミリとかというのは、どうしても横断歩道を渡る時には必要なものでそういうことだと思います。
- 藤枝理事：とりあえず点字ブロックのところまで立ち止まるので、そこから先にその黄色い何か、ゴムチップってどういう形をしているのかわからないのですが、それで足の裏が判れば1.5ミリ位にしてもいいのかなと思う。ゴムチップで分かりやすければ、っていうのがあるが。
- 照井局長：実際京成の交差点にあります。ゴムチップの大きさは鉛筆を横にして真っ直ぐ置いて、間隔を1本、2本、4本になるか、それを交互にやるかで、やり方は色々あるらしいのですが、京成のところにあったのは、並行的に、真っ直ぐ、黄色いチップがポンポンとありました。
- 藤枝理事：こないだ、わからなかったです。めぐみやとの間で一生懸命触っていたが。
- 豊島議長：でこぼこと間違ってしまうかもしれないですね。

- 照井局長：またいでしまえば、あってもなくても同じという結論になってしまいますが。歩車道の境界が点字ブロックだけだと危ないということですね。勾配があってもなくても、またいでしまえば同じですが。
- 葛野理事：よく行きますが、そこに点字ブロックがあるのは全然わからなかった。
- 豊島議長：では、今度よく見てきてください。そして報告してください。
- 藤枝理事：わからないで済ませるのは良くないと思っていますが、自分ではまだよく理解できていません。今日歩いてみます。
- 照井局長：水視協は大内事務部長から、どんなものか判らないので体験させてもらえる機会がほしいと申し入れているようです。県視協としても先日市役所を訪問し、是非体験会を開催するよう申し入れました。
- 豊島議長：是非その辺は連携を取っていただいて、体験してもらうのはいいことです。

(4) その他

- 豊島議長：この間アンケートを出しましたよね。視覚障害者協会ですか。会員の皆様に。うちに来なかったのでわからないのですけれど。利用実態調査のアンケートについて、その返信をメールでも出来るようにして頂けると助かるという意見がありました。書いてポストに入れるのが大変だとか。
ホームページについては、一番初めに要件を入れて、それから発言をして欲しい。説明してから要件では判りづらい。そういう話がありました。
それと、私の方に土浦警察署の方から音響信号についての要望書を出してほしい、県の方に提出するため要望書と設置場所の地図を送ってくださいといわれ、その書類を送りましたけれど今のところ返事はありません。

10. 閉会

- 議長は、11時15分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和3年3月10日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 関 民 夫

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎